

# 公益財団法人 京都市ユースサービス協会

## 令和8(2026)年度採用 嘱託職員採用 募集要項

### 1 募集の趣旨

公益財団法人 京都市ユースサービス協会は京都市内7か所の青少年活動センターの運営を受託し、京都若者サポートステーションや子ども・若者総合相談窓口なども受託し、「ユースサービス」の理念を基に子どもから責任ある大人へと成長する青少年の育成、支援を行う公益法人です。

この度、青少年育成・支援事業でご活躍いただける人材を広く募ります。

### 2 業務内容

伏見青少年活動センターにて、センターの運営、青少年(中学生~30歳)を対象とした事業の企画・実施、居場所づくりや相談業務、ボランティアなどの青少年育成事業等を担っていただきます。

#### (参考)各部署の業務内容

今回の募集は伏見青少年活動センターでの勤務となりますが、弊会には次に記載する事業所があり、それぞれ専門性を活かした運営を行っています。将来的には本人の希望・適性に応じて、他事業所への異動や連携業務に携わる可能性があります。

#### ○青少年活動センター(市内7か所)

施設の運営、青少年を対象とした居場所づくり、相談業務、中学生学習会の運営、各地域でのプログラム等の事業の企画・実施

#### ○ケア・支援連携室

##### ・京都若者サポートステーション

国からの委託事業で49歳までの職業的自立に向けた就労相談・支援や、京都市からの委託で就労のための職業ふれあい事業の企画、運営等

##### ・子ども・若者総合相談窓口

39歳までの子ども・若者及び家族・関係者の相談に対し、助言・情報提供・適切な機関の紹介等

##### ・ケア担当

児童養護施設等の退所者のその後の交流や相談、研修を行う事業の他、ユースショートステイ事業、子ども若者ケアラーに関する事業等。

#### ○協会事務局

協会独自事業の企画・運営、各会議の運営、協会総務全般(労務、人事、経理、庶務全般)に関わること。その他に、家庭に十分な学習環境のない中学生への学習支援事業や、学校での校内居場所カフェの全体統括等。

※サポートステーションサテライト勤務(亀岡市)を除いて、勤務先はすべて京都市内です。

### 3 勤務場所

伏見青少年活動センター（京都市伏見区鷹匠町 39-2 伏見区総合庁舎 4F）

### 4 雇用形態

嘱託職員（令和 9 年 3 月末日までの契約）

※ 試用期間は2か月です。期間中の待遇は同一となります。

※ 嘱託職員は単年度契約、最大 4 回までの更新となります。

希望すれば毎年、正規職員登用試験を受けていただくことが可能です。

### 5 採用人数

1名

### 6 応募条件

令和8（2026）年4月1日時点で高校卒業以上の学歴をお持ちの方。

青少年育成・支援活動の経験者を歓迎します。

### 7 応募方法

次の 2 点の書類をメールもしくは郵送にて提出してください。

○履歴書（写真の添付及びメールアドレスの記入をお願いします）

○次の項目について記した書類（A4 用紙 2 枚以内／40 字×32 行程度、11 ポイント以上、2,800 字以内／ステープラー等で綴じないこと）

① 志望動機

② 経験した青少年育成に関係する支援活動、もしくは集団の活動の概要

③ その経験の中であなたが成し遂げた実績

④ 当協会でああなたが活躍できると思えること

①～④までのすべての項目を記載してください。

### 8 選考方法

1 次選考（書類審査）⇒ 適性検査（Web）⇒ 最終面接

## 9 募集締切

採用次第終了となります。

## 10 労働条件及び給与

令和8（2026）年6月から勤務、2交代職場（早出と遅出）。

休日は水曜日のほか、水曜日から火曜日を1週とし、原則として週に1日以上、4週間を通じて8日に加えて、祝日分と年末年始です。（年間休日120日以上）

給与月額等の目安

基本給	184,000 円
諸手当	時間外手当、住居手当、通勤手当、扶養手当など
賞与（年2回）	令和7年度 実績：4.2 か月分
有給休暇	年次有給休暇20日、夏期休暇5日 （入職日によって異なります）
各社会保険制度等	健康保険・雇用保険・厚生年金保険、研修補助制度、 職員厚生制度あり

## 11 問い合わせ、応募先

公益財団法人 京都市ユースサービス協会 事務局（担当：米原／齊藤）

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262

京都市中央青少年活動センター内

TEL：075-213-3681

E-mail：saiyou@ys-kyoto.org

以上